

第8号様式

取得財産等管理台帳

| 区分 | 財産名 | 数量 | 金額 | 取得日 | 処分制限期間 | 設置場所 |
|--------|------|----|------------|---------|---------|----------------------------|
| 例) (ア) | 店舗改装 | 1 | 1,000,000円 | R7.10.1 | 取得から5年間 | 自社敷地内 (〇〇市〇〇 1丁目1番地) |

- (注) 1. 対象となる取得財産等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)第13条第1号から第3号に定める財産、取得価格又は効用の増加価格が本交付要綱第22条第2項第1号に定める処分制限額以上の財産とする。
2. 財産名の区分は、(ア)不動産、(イ)船舶、航空機、浮標、浮さん橋及び浮ドック、(ウ)(ア)(イ)に掲げるものの従物、(エ)車両及び運搬具、工具、器具及び備品、機械及び装置、(オ)無形資産、(カ)開発研究用資産、(キ)その他の物件とする。
3. 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。
4. 取得年月日は、検収年月日を記載すること。